

平成 30 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

社会福祉法人聖ヨハネ会

基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力を努めます。

活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差し伸べ、その必要に応じて最善を尽くします。

平成 30 年度事業計画

目 次

一	法人本部事業計画	1
二	事業運営	6
	1 障害福祉部門	6
	2 高齢福祉部門	21
	3 医療部門	30
	4 公益事業部門	41
	5 収益事業部門	43
三	評議員会	44
四	理事会	44
五	経営会議	45

一 法人本部事業計画

【運営方針】

昨年度平成 29 年度に社会福祉法の一部改正が全面施行され、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務といった改正内容に対応した初年度であった。

経営組織のガバナンス強化については、議決機関としての評議員会に経営の基本方針に係る計算書類や社会福祉充実計画、役員報酬等を決議いただき、理事会は業務執行に関する意思決定機関としてその責任を負い、理事は自己の職務の執行状況を報告することを実施し、その内容について監事に精査をしていただくこととなった。また会計監査人の導入初年度となり定期的な会計処理状況の確認等を実施していただき、決算を迎えることとなる。

事業運営の透明性向上については、これまで通り決算報告や事業報告、新たに設定された役員報酬規程等経営資料をホームページで公表し、所轄庁への現況報告書を提出している。

財務規律の強化については、内部留保の明確化のための「社会福祉充実残額」を算出し、監事に精査していただき評議員会に報告した。

地域における公益的な取組を実施する責務については、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする方に対して、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するよう努めることとなっており、具体的な取り組みに際し東京都社会福祉協議会が主催するセミナーや小金井市社会福祉法人協議会開催の連絡会へ参加して情報入手をするとともに、全国経営協が実施する実践事例へこれまでの活動を応募するなどの具体的な動きを実施した。

平成 30 年度は、このような大きな変革の流れを引き継ぎ、さらに加速させていくこととなる年と捉えている。昨年度は手探りでスタートしたことが多く、その検証を行いながらさらに充実させていく年になると考えている。

また、今年度は法人の中期経営計画（平成 29 年度～31 年度）の 2 年目になる。この 3 か年の中で法人を取り巻く全体構想に加えて、各部門の具体的な計画を記載することとし、法人全体の重点課題は次のように設定した。

(1)サービスの質の向上

①第三者による評価の受審

- 1)提供するサービスについて、第三者評価を受審する。
- 2)外部からの評価結果を活かしたサービス改善の取り組みを実施する。

(2)地域における公益的な取組の推進

②多様な社会福祉援助ニーズの把握

- 1)生活圏域における他法人との連携などの取り組みを通じて、地域の多様な援助ニーズを把握することができるような体制を整備する。

2)地域の「福祉の総合相談窓口」として、多様な相談に応じる機能や、自組織では対応困難なケースを適切な機関につなぐ機能を整備する。

③地域を包括する公益的取り組みの推進

- 1)法人独自で、地域の社会福祉援助ニーズに対する公益的取り組みを実施する。
- 2)他の社会福祉法人等と連携して、地域を面で支えるような公益的取り組みを実施する。

(3)信頼と協力を得るための情報発信

④地域から信頼される情報発信

- 1)法人の広報機能を強化し、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、広く地域に発信する。
- 2)法人が行う社会福祉事業、地域における公益的取り組み等さまざまな事業内容について、利用者や家族、地域住民等へわかりやすく発信していく。

(4)人材の確保に向けた取組の強化

⑤福祉人材の確保

- 1)採用計画を策定する。採用職種や人数の把握、採用基準、求人や採用試験の時期や方法等について計画する。
- 2)様々な採用ツールを用意する。(パンフレット、チラシ、動画、ホームページ、プレゼンテーションスライド等々)

(5)組織統治（ガバナンス）の確立

⑥組織統治機能の強化

改正法に基づいた理事会・評議員会・監事などの組織統治体制を確立する。これらを踏まえて、事業活動の目標及び重点運営方針を設定することとなる。

今年度は診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定の年である。在宅医療へのシフト、介護におけるアウトカムの評価、共生型サービスの制度化など、これまでの方向を加速する方針と新たな取り組みに向かう方針とが示されている。慎重に取り組むべき内容もあると思われるが、「地域包括ケアシステムの構築」という観点から考えた場合、当法人が存在する地域で医療・介護・福祉が連携して切れ目ないサービスを提供することは使命であると考え、昨年度から事業の横の連携の在り方についての検討を進めてきている。今年度はその具体的な形を作り上げる年になると考えている。

これまで私たちの活動は、法人の中の事業所間でもお互いがどのようなことをやっているのか知るといった機会を積極的に設けてきていない。いわんや法人に関係する方々に対してはである。そのことについても昨年度から検討を進め、各職場の魅力や職員の活躍している状況等を法人内には勿論のこと、ステークホルダー（利用者、家族、就業希望者、行政、等々）へ発信していくことを若手職員でチームを組成し取り組んでみたいと考えている。

【目標】

- 各事業における運営の方向性を確立し、法人内で共有する。
- 聖ヨハネ会に関係する人たち（利用者、患者、家族、職員、職員の家族、地域住民、行政、関係機関、取引業者等）にわかりやすい情報提供をする。
- 職員のワークライフバランスを整え、健全なサービスを生める体制の構築に努める。

【重点運営方針】

1. サービスの質の向上

- (ア) 会計監査人による会計の外部監査を徹底する。
- (イ) 桜町地区敷地の一団地認定を進める。
- (ウ) 各種事業のサービス提供状況をホームページなどにより公開していく。
- (エ) 法人内の全事業所を対象とした研修会を開催する。
- (オ) 桜町病院の院内保育事業の在り方について検討する。

2. 地域における公益的な取組の推進

- (ア) 関係団体（東京都社会福祉協議会、小金井市社会福祉協議会）が主催する連絡会等へ参加し、法人間の連携や広域的な取り組みに協力する。

3. 信頼と協力を得るための情報発信

- (ア) 法人のホームページ、広報誌の内容を充実させ、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、利用者や家族、地域住民等広く地域に発信する。

4. 人材の確保に向けた取り組みの強化

- (ア) 自職場の魅力を発信するための若手チームを組成する。
- (イ) 学校、就職セミナー等への採用活動を充実する。
- (ウ) 採用活動に使用するビデオ作製を各事業所と協力する。

5. 組織統治（ガバナンス）の確立

- (ア) 法に定められた情報開示を徹底する。
- (イ) 社会福祉充実残額を算定する。
- (ウ) 内部管理体制の基本方針に基づき、具体的な体制や各規程を整備する。
- (エ) コンプライアンス意識を高めるための法人全体研修（Eラーニング）を実施する。

平成 30 年度事業一覧表

グループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					常勤	非常勤 ※1	合計
障害福祉系施設	山梨	富士聖ヨハネ学園	生活介護	154	97	45	142
			施設入所支援	122			
			短期入所	6			
			相談支援事業	—			
		河口湖聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	11	23	20	43
		明見聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	7			
		城山ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	7			
		忍野聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	7			
	富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35	19	52	71	
		就労継続支援(B型)	15				
	東京	小金井聖ヨハネケアービレッジ (7ユニット)	共同生活援助	35	18	28	46
			短期入所	4			
		清瀬聖ヨハネケアービレッジ (4ユニット)	共同生活援助	28	18	28	46
			短期入所	2			
		小金井聖ヨハネ支援センター	就労移行支援(一般型)	10	18	28	46
		小金井聖ヨハネワークセンター	就労継続支援(B型)	40			
清瀬聖ヨハネ支援センター		生活介護	42	18	28	46	
ふらっとヨハネ	相談支援事業	—					
小 計					157	145	302

グループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					常勤	非常勤 ※1	合計
高齢福祉系施設	東京	桜町聖ヨハネホーム	指定介護老人福祉施設	106	47	61	108
			短期入所生活介護	併設 利用 8 (5)			
		桜町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 35 24	16	51	67
		桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	—			
		桜町ケアマネジメントセンター	居宅介護支援	—			
		桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	—			
		小金井きた地域包括支援センター	介護予防センター	—	5	2	7
		本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 25 12	5	42	47
小 計					73	156	229
医療系施設	東京	桜町病院	計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業	199	227	164	391
		桜町児童ショートステイ	短期入所	3	4	12	16
	小 計					231	176
その他施設	東京	小金井訪問看護ステーション	訪問看護	—	2	4	6
		聖ヨハネホスピスケア研究所	ホスピス・緩和ケアの普及、知識・技術の習得支援等	—	0	2	2
	小 計					2	6
管理	東京	法人本部	事務局	—	4	1	5
	小 計					4	1
合 計					466	489	955

平成 30 年 2 月 28 日現在

※1 準職員・パート・アルバイト

二 事業運営

1. 障害福祉部門

【障害福祉部門の基本的方針】

キリストのように人を愛し、病める人、苦しむ人、弱い人に奉仕します。

平成 28 年 3 月 31 日「社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、「社会福祉法人の公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する。」という、社会福祉法人本来の姿を追求する姿勢が強く打ち出された。一方で、契約の時代となり福祉事業にも営利企業が多く参入してくるようになると、社会福祉法人に対する社会の評価は大変厳しいものになり、社会福祉法人はイコールフットィングや地域公益活動等の狭間の中で難しいかじ取りを迫られている。聖ヨハネ会が地域社会で必要とされる存在になるための取り組みが不可欠である。

障害福祉部門は、昭和 31 年 7 月八王子市に開設した精神薄弱児施設「甲の原学院」から始まり、現在は山梨県内と東京都内で 1 日述べ 400 人を超える障害のある方を 300 人余の職員で支援する事業を行っている。障害福祉施策は戦後 50 年余り措置制度の時代が続き、聖ヨハネ会も昭和 47 年に山梨県へ移転した「富士聖ヨハネ学園」を長く運営してきた。しかし、平成 15 年の「措置から契約へ」という新しい障害福祉の流れの中で、グループホームを開設し、東京都内に戻る選択肢を作り、山梨県民向けの通所施設開設等々、時代の要請に合わせて事業を展開してきた。平成 22 年には東京事業を分立して、山梨と東京の地域性を生かした運営を行ってきたが、平成 29 年度聖ヨハネ会障害福祉部門として再統合し、法人の三部門の一角として新たな時代の障害福祉を担う体制を整えた。

障害福祉部門は、障害のある方の「より良い暮らし」に向けて、様々な施策を展開しているが、それらは障害者の権利に関する条約、障害者基本法、障害者総合支援法等の共有する目的の達成に向けた具体的な方針となっている。そして方針の大きな柱は、暮らしの場の確保とそれを支えるシステムを構築して、暮らしの質を担保することである（重度化・高齢化への対応、就労への取組の推進、地域での生活を支える拠点の整備等）。

平成 29 年度は障害福祉部門として必要な課題や聖ヨハネ会の理念に即した取り組み及び社会福祉法人としての課題を抽出し、中期経営計画（平成 29 年度～31 年度）を策定したが、本年度はその 2 年目に当たり、1 年目で精査した重要事項から具体化を進めていく（東京のグループホーム整備、山梨の通所事業整備、福祉人材確保と育成等）。また、共生型サービス等の制度改革が行われる年でもあるため、その対応を検討していく。基本的に新規事業は行わず、既存事業の安定化を図りつつ中期経営計画に沿って進めていくこととするが、特に小金井市内の老朽化したグループホーム対応、梶野町の国有地の課題、富士北麓聖ヨハネ支援センターにおける利用者の活動の場の確保等が重点項目になる。

拠点区分名：富士聖ヨハネ学園

【拠点目標】

- 1.利用者の意思決定の支援に取り組み本人中心の個別支援計画を充実し、個人のニーズとデマンドに応じた支援を目指します。
- 2.高齢の知的障害の利用者、強度行動障害の利用者1人1人の暮らしをささえるために取り組みます。
- 3.職員の知識とスキルの向上のための研修計画を立案するとともに、各職員は役割に応じた自己啓発に努めます。

事業所名	：富士聖ヨハネ学園
サービス区分名	：施設入所支援事業・短期入所事業・生活介護事業

【重点運営方針】

- 1.利用者本人を中心にした個別支援計画の作成と実施に取り組む
本人の意思決定の支援に取り組み、本人の意思を中心に据えた個別支援計画を作成し、意志にそった支援を実施していく。
- 2.利用者さんが安心できる生活を築く
学園の半数を占める強度行動障害者の利用者さん個々にあった支援の充実をはかりキメ細やかな支援を積み上げて行く。
- 3.高齢の利用者さんの生活を充実するための支援に取り組む
健康維持のために医療による支援を必要とする利用者が増えているため近隣の医療機関との連携を築いていく。また個々の利用者にとって大切な食事の提供では、状態にあった区分食等を提供していく。
- 4.地域からの要望の多い短期入所の利用の改善に取り組む
現在学園入所支援の利用者が感染した時には、短期入所の利用を中止しているが、短期利用のニーズは高い。昨年度事業計画により整備した学園敷地内の旧園長宅による学園併設短期入所の運営に取り組んでいく。また運用により現在の短期入所の定員枠を2名増員として8名とする。
- 5.虐待防止及び権利擁護の徹底
「人間の尊厳」を大切にした虐待の防止、権利擁護の視点に立った支援を徹底し、職員の支援力を高めて行く。
- 6.職員の意識・資質・専門性の向上
職員1人1人が主体的に業務に取り組み、目的の達成に向けた意識の共有化をすすめる。障害福祉に携わる専門職員として必要な知識、技術の習得のための取り組みを実施する。また法人、障害福祉部門の研修等の取り組みと連動させながら職員育成の体制を築いていく。

7. その他

法人内の医療、高齢部門と連携しながら障害福祉部門の広報誌を作成し、法人のセールスポイントや連携の取り組みの内容や事業所のアピールポイントを打ち出しながら採用等に活用する。法人及び障害福祉部門の求める職員像に向けての育成を重点にした人事評価の深化を図り、次世代を担う人材の育成に取り組む。

【入所施設目標利用率】 定員 122 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
97.0%	100.0%	100.0%

【生活介護目標利用率】 定員 154 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
90.0%	94.2%	100.0%

【短期入所目標利用率】 定員 8 名 (利用不可日除いた利用率)

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
57.2% (57.7%)	64%(64.8%)	100.0%

【施設・設備整備計画】

◎1 課 2 課 3 課 4 課フロアの加湿機能増強	8,000 千円
◎給水管敷設替え工事	3,700 千円
◎パソコン交換入れ替え (経過使用年数)	500 千円
◎第 3 変電所の配電盤への変更工事	500 千円
◎2 課プライバシー用カーテンの設置	300 千円
◎重油オイルタンク廃止工事	280 千円
◎1 課 布団干し用横棒設置	200 千円
◎通所課プレイルームエアコン設置	150 千円

事業所名 : 富士聖ヨハネ学園 診療所

【重点運営方針】

1.利用者の健康管理

利用者が元気に過ごすことができるように日々の健康管理に取り組み、各課と連携しながら迅速な対応に努めます。

2.利用者を支える医療体制の再構築

長い間学園を支えて頂いた医師と看護師の退職、高齢化する利用者の健康を支える医療体制を再構築のため重要な年度として位置づけ取り組みます。

3.利用者の暮らしをささえるための看護

診療所、PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、各課及び関係部署と連携しながら利用者の暮らしをささえるために取り組みます。

4.感染症予防対策の取り組み

感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）予防の対策及び感染した利用者の看護に取り組みます。

5.看護技術の向上

研修等に参加しながら知識・技術の向上に取り組みます。

【施設・設備整備計画】

◎診療所の備品（パルスオキシメーター、血圧計、体温計等）の交換・補充購入

200 千円

拠点区分名：富士北麓聖ヨハネ支援センター

【拠点目標】

「穏やかな支援」を心がけよう

事業所名：富士北麓聖ヨハネ支援センター

サービス区分名：生活介護事業・就労継続支援 B 型事業・短期入所事業

【重点運営方針】

生活介護

1. 創作活動の充実・出展
2. クラブ活動の充実・発展
3. 介護及び医療的ケア技術の向上

就労継続支援 B 型

1. せんべい焼き職人の養成、販路の拡大・増産体制の構築
2. 受注作業・リサイクル回収・農作業の売り上げ向上
3. 収益性の高い作業種目の選定

共通

1. 生活習慣病の予防・対策（食事・運動等）に取り組む
2. PC作業を活動種目として取り入れる
3. 職員の自主的運営による勉強会を重ね、その延長線上に保護者を交えた公開勉強会の開催を行う

【目標利用率】 施設定員 生介 35 名 + 就労 B15 名 計 50 名 短期 3 名

	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
生活介護	55.2%	73.8%	90%
就労継続 B	63.7%	66.1%	70%
短期入所	80.1%	78.4%	80%

【施設・設備整備計画】

◎利用者活動用パソコン	200 千円
◎物置	100 千円
◎収納用棚	200 千円
◎運動用器具（マット等）	150 千円
◎汚物処理用洗濯機	100 千円
◎吉田ガス保守契約	125 千円

事業所名	: 河口湖聖ヨハネケアービレッジ 明見聖ヨハネケアービレッジ 富士吉田聖ヨハネケアービレッジ (寿第1ホーム・寿第2ホーム・城山ホーム) 忍野聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名	: 共同生活援助事業

事業所名	: 寿聖ヨハネ短期入所
サービス区分名	: 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
3. 利用者さんの希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
4. 重症心身障害者の共同生活援助事業としての支援体制の構築を図る。

河口湖聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 施設定員 10 名 (平成 28 年度迄定員 11 名)

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
92.6%	98.1%	100%

明見聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 施設定員 7 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
98.2%	97.4%	100%

富士吉田聖ヨハネケアービレッジ (寿第1ホーム、寿第2ホーム、城山ホーム)

【施設目標利用率】 施設定員 20 名 (寿第1ホーム6、寿第2ホーム7、城山ホーム7)

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
—	—	100%

寿聖ヨハネ短期入所 (平成 30 年 4 月 1 日開所)

【施設目標利用率】 施設定員 1 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
%	%	20%

城山聖ヨハネケアービレッジ (平成 30 年度より 富士吉田聖ヨハネケアービレッジ)

【施設目標利用率】 施設定員 7 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
99.9%	86.8%	—

忍野聖ヨハネケアービレッジ (平成 30 年 3 月 31 日閉鎖)

【施設目標利用率】 施設定員 7 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
99.7%	99.7%	閉鎖

【施設・設備整備計画】

◎富士吉田聖ヨハネケアービレッジ	什器・備品購入費	3,000 千円
◎富士吉田聖ヨハネケアービレッジ	車両 (中古) 購入費	1,700 千円
◎河口湖聖ヨハネケアービレッジ	消防設備設置工事	160 千円
◎忍野聖ヨハネケアービレッジ	退去にあたっての修繕工事	300 千円

事業所名	: さぼーとヨハネ
サービス区分名	: 相談支援事業

【重点運営方針】

1. 地域在住の利用者・富士聖ヨハネ学園入所・生活介護事業・富士北麓聖ヨハネ支援センター利用者の「サービス等利用計画書」の作成
2. 基幹相談支援センター及び圏域マネージャーとの協働体制の確立

【サービス等利用計画書作成人数】

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
100 件	250 人	250 人

【施設・設備整備計画】

なし

拠点区分名：障害福祉部門 小金井

【拠点目標】

- 1.利用者さんの人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
- 2.地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。
また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。
- 3.事業運営に必要な建物等について、賃貸借から固定資産の取得を目指す。

事業所名 : 小金井聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名：共同生活援助事業

【重点運営方針】

- 1.利用者の意思決定を尊重し、本人らしく安定した生活が送れるよう利用者に寄り添った支援を行う。
- 2.入居者の高齢化に伴い、健康面や環境面での配慮・利用者一人ひとりに合った支援を行うとともに、医療との連携を図る。
- 3.地域の中で安心して生活ができるように地域の行事や防災訓練等に参加する事で地域との交流を深め、お互いに助け合える関係作りに努める。
- 4.利用者の意思決定を尊重し、利用者に寄り添った支援を行う。
- 5.職員が人権意識を持って日々の支援にあたることができる人材育成に努める。

【目標利用率】 利用定員 35名

ユニット名	利用定員	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
本町 1	7 名	100%	100%	100%
本町 2	7 名	100%	100%	100%
貫井北町 1	3 名	100%	100%	100%
貫井北町 2	3 名	100%	100%	100%
貫井北町 3	2 名	100%	100%	100%
中町	6 名	83%	83%	100%
梶野町	7 名	100%	100%	100%
合計	35 名	97%	97%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎本町ユニット雨漏り修繕 500 千円
- ◎本町ユニット外壁塗装 2,000 千円
- ◎本町ユニット風呂場タイル修理 200 千円
- ◎本町ユニットフェンス修理 600 千円
- ◎本町ユニットインターホン設置 600 千円

◎小金井地区グループホーム新築

中期経営計画に基づき、老朽化した中町ユニット及び貫井北ユニット建物の賃貸借契約終了に対応し、利用者の生命、権利を尊重し、安心安全な生活の提供に努めるため、あらたなグループホーム建設計画を進める。事業については、障害福祉部門として取り組み、現場支援員等による検討委員会を設置、平成30年度に着工、平成31年度竣工を目指す。建物については、高齢化・重度化に対応するため①建物のバリアフリー化②トイレや廊下幅を広くする車椅子使用③浴槽の介助用リフト設置④スプリンクラー、防犯センサー、カメラ等の防災・防犯設備⑤家庭用エレベーターを設置する。資金面については、障害福祉部門及び東京都の施設整備費補助を活用する。

事業所名	: 小金井聖ヨハネ短期入所
サービス区分名	: 短期入所事業

【重点運営方針】

- 1.自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
- 2.短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
- 3.利用アンケート、利用者評価を行い、サービスの見直し改善に繋げる。
- 4.リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、貸出グッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 利用定員 4名

平成28年度実績	平成29年度見込み	平成30年度目標
28%	40%	60%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
 サービス区分名 : 生活介護事業

【重点運営方針】

1. 個別支援計画を全職員が共有するとともに、意識した支援を行う。
2. 地域社会と協働し、利用者さんの活動域を拓げられるように創造開拓する。
3. スーパービジョン・研修等を通して支援力を高める。
4. 地域の関係機関と連携する。

【目標利用率】 利用定員 22 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
55%	72%	80%

【施設・設備整備計画】

- ◎職員ロッカー 40 千円
- ◎活動用テント 50 千円
- ◎厨房インバーター工事 200 千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
 サービス区分名 : 就労移行支援事業

【重点運営方針】

1. 第三者評価の受審の結果を反映させ、より良い事業にしていく。
2. より多くの利用者さんを企業就労へ結びつけられるように、ハローワーク、障害者職業センター、就労支援センター等との連携を図る。
3. 一般就労した方々の企業を定期的に訪問し、定着出来るように支援するとともに、他の利用者さんが就労出来るかどうかの可能性を探る。
4. ビジネスマナー教本をもとに社会性・マナー・接遇を身に付ける。
 また、生活支援を強化し、生活面のマナーを身に付ける。
5. 特別支援学校の生徒さんのアセスメントを行い、就労に向かない生徒さんには就労継続 B 型施設を利用できるよう支援する。

【目標利用率】 利用定員 10 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
130%	120%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎公園清掃用 芝刈り機 34 千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

【重点運営方針】

- 1.ハローワーク、就労支援センター等との連携を図る。
- 2.適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただけるよう支援する。
- 3.実習体験を通し、社会性・生活力・マナーを身に付けより良い人間性・人間関係を構築していただけるよう支援する。
- 4.パン工場の製造販売バリエーションを拡充し、販売品、販路を広げるとともに利用者さんが仕事を覚えるよう分かり易くし参加できるように支援する。
- 5.『桜町病院職員食堂』で働く機会を活かして、社会性・マナー・接遇を身に付けられるようにしていく。

【目標利用率】 利用定員 20 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
80%	90%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎公園清掃用ブロワ 75 千円
- ◎パン工房インバーター工事 200 千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネワークセンター
サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

【重点運営方針】

私たちは、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人でも多くの方が、就労という形で自立した生活や豊かな人生が可能となるように支援します。また、第三者評価結果に基づき更なる改善を目指し下記に取り組みます。

- 1.法人のキリスト教精神を土台にした理念から得られる重要な教訓は、“利用者と職員が高め合うこと”です。職員自身が“就労”することの意義を明確にし、“就労”という利用者との共通体験と職員が利用者から学ぶ姿勢を持ち、利用者との職員が“高め合う”ことを方針とします。
- 2.聖ヨハネ会の理念を職員が具体的に理解し、利用者サービスのうえに現わすことを目指します。法人の理念は抽象的に示していますが、その理念を具体的な利用者支援サービスとして実行し、実践体験として理解できるようにセンター独自のかみ砕いた指針作りと職員が身に付けられるように意識化と深化浸透を目指します。
- 3.管理職を含め職員層を厚くし、職員の育成と成長に努めます。
- 4.ハローワーク・障害者職業センター等関係機関や地域との連携を図ります。
- 5.目標工賃の達成をめざし、いろいろな仕事を開拓し作業内容の充実を図ります。適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただきます。

- 6.社会性・生活力・マナーを身に付けます。よりよい人間性・人間関係を構築していただきます。
- 7.実習体験や「職員食堂」など所内外の作業などで働く機会を活かして、実践的に体験習得しながら社会性・生活力、マナーなどを身に付けます。また、一般就労後のアフターケア、就労定着支援にも努めます。

【目標利用率】 利用定員 20 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
78%	80%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎改装費
 - 便座交換・深型シンク設置等 500 千円
- ◎和室畳替え 50 千円
- ◎大型テレビ 70 千円
- ◎プロジェクター 100 千円

事業所名	: ふらっとヨハネ
サービス区分名	: 相談支援事業

【重点運営方針】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法に基づき指定計画相談支援の円滑な運営を図る。また、ヨハネ会の理念のもと利用者本人の人権を尊重し、必要なサービス等利用計画を作成するとともに、サービス等利用計画に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。相談支援員が毎月作成するサービス利用計画の人数が限定されようとしている中で相談員を事業所ごとに配置して無理のないモニタリングや更新・新規利用者の要望にこたえていく。

【サービス等利用計画書作成件数】

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
293 件	130 人	130 人

【施設・設備整備計画】

なし

拠点区分名：障害福祉部門 清瀬

【拠点目標】

1. 利用者さんの人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。

事業所名	：清瀬聖ヨハネケアービレッジ
サービス区分名	：共同生活援助事業

【重点運営方針】

1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で安心した毎日を送れるよう支援する。
2. 利用者さんの生活の質の向上を目的とした個別支援計画の策定・実施し、年2回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
3. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. OJT、スーパービジョンなど内外の研修機会を設ける。また、自己研鑽等の支援も行う。

【目標利用率】 利用定員 28名

	利用定員	平成28年度実績	平成29年度見込み	平成30年度目標
下清戸1	7名	100%	100%	100%
下清戸2	7名	100%	93%	100%
中清戸1	7名	100%	96%	100%
中清戸2	7名	100%	100%	100%
合計	28名	100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎下清戸ユニット外壁塗装 2,000千円
- ◎下清戸ユニットエアコン取替え 512千円
- ◎テレビ 200千円
- ◎ウッドチップ購入 30千円

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ短期入所
サービス区分名 : 短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を利用しやすいように見直し改善する。
3. 職員の短期入所事業の必要度や困難ケースへの対応などの理解や認識を高めてあらゆるケースに対応できる体制を作っていく。
4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、楽しみグッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 定員 2 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
27%	30%	40%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ支援センター
サービス区分名 : 生活介護事業

【重点運営方針】

1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で明るく楽しい活動ができるよう支援する。
2. 利用者さんの生活の質の向上を目的とした個別支援計画の策定・実施し、年 2 回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
3. スーパービジョンや内部・外部の研修機会を設ける。また、自己研鑽等の支援も行う。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。

【目標利用率】 定員 20 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
106%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

- ◎椅子 50 千円
- ◎拡声器 100 千円
- ◎ビデオカメラ 50 千円
- ◎ウッドチップ購入 30 千円

2. 高齢福祉部門

平成 29 年度～31 年度の第三期中期経営計画の 2 年目に入る。

中期経営計画の経営計画（戦略・戦略的アクションプラン）に沿った下記事項について確実に前進させる方針とする。

- (1) 介護保険制度改定（平成 30 年 4 月）への対応
 - 各種届出・変更手続き可能な加算取得等を実施する。
 - 通所介護の報酬逡減への対策として各事業構成の見直しを行う。
- (2) 高齢福祉部門の方針・事業再編についての協議継続
 - 小金井市との桜町センター土地の協議
 - 総合福祉施設創立に向けた事業再編
 - ・ホーム：建替えと代替施設（清瀬市）移行にむけた調査検討・準備
 - ・桜センター・本センター：建替えと事業再編、指定管理見直し（本センター）
- (3) 地域包括ケアシステムの法人内連携の構築にむけた取り組み
- (4) 『人財育成』と『組織強化』の推進
- (5) 法人の合同採用チーム（新）への参加

【経営方針】

- (1) 人と組織の人格的成長をめざした人財育成
- (2) 利用者から選ばれ、職員から働きたいと思われ、コミュニティからは、関わりたいと思われる組織づくりを目指す
- (3) 地域包括ケアにおいてヨハネ会医療と介護の連携を強化する
- (4) 健全経営を目指した経営改革の推進

【サービス方針】

- (1) 人格を尊重した福祉の実践
 - ・ひとり一人の平等と人権の尊重
 - ・その人らしさの追求
 - ・ゆしみ、張りあい、心地よさの追求
- (2) 安全と安心の提供
- (3) 地域との共生

【職員行動指針】

- (1) 私たちは、ご利用者のプライドを傷つけないように丁寧に語りかけます。
- (2) 私たちは、優しく温かみのある対応をします。
- (3) 私たちは、穏やかな雰囲気大切に、心をこめ、誠実に支援します。
- (4) 私たちは、人を愛し、思いやりの心を持って、その人の必要に応えます。
- (5) 私たちは、謙虚で品位のある接し方をします。
- (6) 私たちは、報告・連絡・相談を励行し規律を守り業務を遂行します。
- (7) 私たちは、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（振り返り）⇒Action（改善）のサイクルに則った仕事の仕方を身につけます。

拠点区分名：桜町聖ヨハネホーム

事業所名：桜町聖ヨハネホーム

サービス区分名：指定介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業

【施設目標】

人生の完成に向かって歩まれているご利用者様に『大切にされていると思われるケア』を実践する。

- (1) 職員一人一人が自分の役割を理解し、責任感と誇りをもちます。
- (2) 各係が連携し、組織性を高めます。
- (3) 安定した財務状況を維持します。
- (4) 開かれた施設であり続けます。

【重点取組項目】

安定的な質の高いサービスを提供するために

- (1) 人を育てる意識を持ち、人材定着に繋がります。
 - (2) 専門性を高め、ご利用者様に合わせたケアを一つ一つ丁寧に積み重ねます。
 - ・ユニットケアへの情報収集をします。
 - ・新しいケアの形を検討します。
 - (3) 短時間でも集まり、顔を合わせて相談する習慣をつけます。
 - ・相手の立場や状況を理解する姿勢を持ちます。
 - ・係の役割を理解し、責任を持って業務にあたります。
 - (4) 法人内各施設、地域との横のつながりを大切にして、連携を強めます。

【今年度の収入目標】

- | | | | |
|--------------|------|------|------|
| ・入所者 | 在園者数 | 年間平均 | 102名 |
| ・ショートステイ利用者数 | | 年間平均 | 6.0名 |

【施設サービス部 生活支援課 目標】

(1) 介護係

目標1：チームケアを高め、ご利用者様が安全で健康的に過ごせるようにする。

目標2：良いサービスの仕組みを作る

目標3：将来に向けてのケアを考える。

(2) 生活相談係

目標1：ご利用者様、ご家族に安心してヨハネホームを利用していただく。

目標2：生活相談員の業務分掌体制の改善を図る。

目標3：近い将来を見据え、新しいケアへの移行のための情報を集める。

目標4：ホームの安定的な運営に貢献する。

(3) 医務係

目標1：ご利用者様の疾病の予防・早期発見・早期治療に繋げる。

目標 2 : 看取りに関して、ご利用者様やご家族様の意向に沿った援助をする。

目標 3 : 業務の効率化を図る。

目標 4 : 地域に出向き、連携を深める。

《機能訓練 担当》

目標 1 : 利用者の日常生活動作能力の維持・機能低下の遅延を図る。

目標 2 : 利用者の心身の活性化を図る。

目標 3 : 利用者に対して個別性のある機能訓練の実施が出来るよう連携強化を継続する。

目標 4 : 生活の中にリハビリテーションがあるという考え方が職員全体に浸透し、その担い手であるという理解が得られるよう助言し行動する。

【栄養部目標】

在宅から施設まで、心身の健康の維持増進を「食」を通して支援し、「ご自分らしく、心地よく生活できる安心感」につながる栄養ケアを実施する。

【重点取組項目】

- (1) 愉しみや喜び、満足感につながるような献立や調理の工夫に努める。
- (2) 自力での摂取が困難な方や、食欲にむらがある方などに対して低栄養状態の防止に努める。
- (3) 職員 1 人 1 人が自身の役割と責任を理解するよう努める。
- (4) 事業運営体制の中央化・統一化に向けて、業務の効率化・合理化が出来るよう努める。
- (5) 職員同士がお互いを尊重しつつ、報告・連絡・相談がしやすい職場づくりに努める。
- (6) ノロウイルスを含む食中毒、食事内の異物混入防止のため、リスク管理の強化に努める。
- (7) マリア・テレジアキッチンやリリーを活用しつつ、食を通して地域のニーズに貢献できるように努める。
- (8) 部門内各係、法人内各施設との横の連携を強めていけるよう調整を行う。

(1) 総合給食係

目標 1 : 食事の満足度向上に対する取り組みを行い、日々の生活に楽しみが持てるような食の提供に努める。

目標 2 : 業務の中央化・統合化を視野に入れ、給食経営マネジメントシステムを見直す。

目標 3 : 職員同士で食品衛生の意識を高めることにより、衛生管理の強化を図る。

目標 4 : 食に関わる支出の削減に努める。

目標 5 : 災害時に備える。

(2) 栄養管理係

目標 1 : 身体機能の低下による摂食嚥下困難や精神疾患による食欲不振、認知症による食事摂取量低下等、低栄養状態の予防、改善、または現状維持に努める。

目標 2 : 個人の栄養状態、摂食嚥下状態を総合的に検討できるよう調整する。

【事務管理部目標】

高齢福祉部門3施設の事務を担う部署として、経営層の指示のもと経営方針に則り、他部課係との連携と協力をしながら事務的処理を効果的効率的に進める。
 高齢部門の根幹である経営を担う管理部署としての自覚と職責に誇りを持ち、業務に前向きに取り組み、よりよい提案や意見が出しやすい土壌を作る。

【共通重点取組項目】

- (1) 組織や人材育成についてお互いに理解し、共通ルールに則り業務を行う。
 - (2) 部としての情報の共有を進め、各自が報告連絡相談をしっかりと行う。
- 目標1 共通認識にもとづく協働をすすめるため、共通ルールを明らかにする。
 目標2 事務業務の客観性・公平性・確実性を指すために業務の見える化に取り組む。

(1) 経理担当

目標1 健全な経営のための財務改善提案を行う。

(2) 総務担当

- 目標1 省力化・効率化を目指すため、多岐にわたる業務を体系づけて整理する。
- 目標2 施設・労務環境整備のために補助金・助成金の活用を提案を行う。

【施設サービス部 数値目標】

事業名	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込	平成 30 年度目標
介護老人福祉施設 入所サービス 定員 106 名	101.5 名 利用率 95.8%	99.5 名 利用率 93.9%	102 名 利用率 96.2%
短期入所生活介護 ショートステイサー ビス定員 8 名	6.2 名 利用率 78%	5.6 名 利用率 70.3%	6.0 名 利用率 75%

第 1 四半期 (4-6 月)		第 2 四半期 (7-9 月)		第 3 四半期 (10-12 月)		第 4 四半期 (1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
電動ベット	600	電動ベット	600				
ナースコール 全フロア更新	7000						

拠点区分名：桜町高齢者在宅サービスセンター

拠点区分名：本町高齢者在宅サービスセンター

【在宅サービス部共通目標】

- (1) 人と組織の人格的成長を目指し、組織改革・自己啓発・積極的人材育成をすすめます。
- (2) 共通認識にもとづく連携と協働を実践します。
- (3) ご利用者、介護者、施設内外関係諸機関の希望・要望・意見を伺いよりよい支援へ繋がります。
- (4) 誰もが安心して若い～看取りまでを迎えられるよう一丸となって支援します。
- (5) 数値目標を持ち、サービスと業務の改善に取り組みます。

【共通重点運営方針】

- (1) サービス（相談援助、コミュニティワークを含む）の満足度を向上させます。
- (2) 業務の効率化・合理化に取り組みます。
- (3) 目標や目的に適った行動をとります。
- (4) 報告・連絡・相談の習慣を身につけます。

事業所名	: 桜町高齢者在宅サービスセンター
サービス区分名	: 通所介護事業・訪問介護事業・地域包括支援センター事業 居宅介護支援事業・訪問入浴介護事業・高齢者住宅事業・栄養事業

【在宅サービス課桜町目標】

通所介護・受託事業係（通所介護）

- (1) 利用者・家族の要望や意見を伺い、ニーズに沿ったサービスを提供する。関係機関と連携を図り、安全と安心のサービスを提供する。
- (2) 自分に求められている役割を理解し、組織の一員として責任感・自己啓発の意識を持ち業務に取り組む。
- (3) 業務の合理化と効率化に取り組む。
- (4) 予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。

通所介護・受託事業係（受託事業）

- (1) やすらぎ支援事業
 - ① やすらぎ支援員派遣により、認知症高齢者を介護する家族や利用者への支援を行う。
 - ② 認知症サポーター養成講座事務局としての機能を果たす。
- (2) 家族介護者教室
 - ・ 在宅における介護の知識・技術等の向上につながる教室を開催する。
- (3) サブスタッフ養成事業
 - ① 地域資源活動の担い手になる様なサブスタッフを育成する

- ② 職員自身の仕事の振り返りの場として機能させる。
- (4) グリーンタウン高齢者住宅管理
 - ① 入居者が安心・安全な暮らしを送れるように支援する。
 - ② 関係機関への報告・連絡・相談を継続する。

訪問サービス係訪問入浴（桜町訪問入浴ステーション）

- (1) 在宅で安心して看取りが出来る様、サービスを提供する。
- (2) 利用者の重度化・ニーズの多様化へ対応する。
- (3) 日 5 件、週 25 件の訪問を目標とし、財務の安定に貢献する。

訪問サービス係訪問介護（桜町ホームヘルプステーション）

- (1) 業務を円滑に遂行するための組織体制の構築を行う。
- (2) より良い支援、喜ばれるサービスを継続する。
- (3) 数値目標（週 100 件の訪問）を意識し、財務の安定に貢献する。

【相談支援課 目標】

居宅介護支援係（桜町ケアマネジメントセンター）

- (1) 組織の一員としての責任感を持ち、自己啓発に努め、ケアマネジャーの専門性のレベルアップをめざし、事業所のサービス改善に寄与しうる居宅介護支援事業所となることをめざす。
- (2) 医療と介護との連携と協働に努める。
- (3) 業務の標準化や効率化をめざし、働きやすい職場を目指す。
- (4) 常勤 1 人あたり 35 件を上限とし、年間通して 95%を目標にする。月平均 155 件、年間延べ 1860 件プランを作成する。

地域包括支援係（小金井きた地域包括支援センター）

- (1) 相談援助サービスの質の向上を目指す。
- (2) 地域包括ケアシステムの構築に貢献しうる人材育成に取り組む。
- (3) 地域医療との組織的な連携を強化する。

参考：年間目標件数

- ①総合相談・支援業務 3000件
- ②虐待防止・権利擁護 50件
- ③包括的・継続的ケアマネジメント 1000件
- ④申請受付・代行 400件
- ⑤予防給付プラン作成
及び総合事業プラン作成 3600件
- ⑥地域介護予防活動支援事業 5グループ
- ⑦認知症サポーター養成講座 10回

【施設目標】

事業名	平成 28 年度実績	平成 29 年見込み	平成 30 年目標
予防・一般通所介護 (利用人数)	94.9 %	103.0 %	93.3 %
認知症通所介護 (利用人数)	69.4 %	73.5 %	75.0 %
訪問入浴 (入浴件数)	1,464 件	1,340 件	1,285 件
訪問介護 (訪問件数)	5,510 件	5,516 件	100 件/週
居宅介護支援 (プラン作成件数)	1,889 件	1,920 件	1,860 件
栄養部 (さくら配食数)	20,698 食	21,640 食	20,000 食

(単位千円)

事業名	平成 28 年度実績	平成 29 年見込み	平成 30 年目標
通所介護	141,102	152,810	146,000
訪問介護	22,430	22,000	21,600
訪問入浴	20,868	20,000	18,500
居宅介護支援	32,484	33,140	32,000
地域包括支援 (予防プラン)	12,582	11,800	9,400
栄養部(さくら配食)	18,516	19,350	17,800
計	247,982	259,100	245,300

※平成 30 年度収入目標は、介護報酬改定により見込み算出

【施設・設備整備計画】

(単位千円)

第 1 四半期(4-6 月)		第 2 四半期(7-9 月)		第 3 四半期(10-12 月)		第 4 四半期(1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
汚水ポンプ 交換	500	ボイラーポン プ交換	1,200	PC(2 台) 購入 スタッドレスタイ ヤ購入	300 500	無線機(3 台) 購入	300

事業所名	: 本町高齢者在宅サービスセンター
サービス区分名	: 通所介護事業・栄養事業

【在宅サービス課 本町目標】

通所介護・認知症対応型通所介護

- (1) 相手（ご利用者様、ご家族様）の立場に立ち、希望・要望に添えられるよう行動（発言、計画、実行）する。
- (2) ご利用者様が、ご利用初日から終結する日まで、穏やかに安心して過ごせるようなケア環境づくりに取り組む。
- (3) 人財育成の基本について学び、実行する。
- (4) 祝日の一部営業に取組み年 12 日間とし、年間営業日数を 305 日とする。また、予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。
 - ◎ 一般型通所介護と予防通所介護は 93.5%（一日あたり 23.5 人）とする。
 - ◎ 認知症対応型通所介護は 85%（一日あたり 10.4 人）とする。

食の自立支援事業

- (1) 食の自立支援事業の事業体制の整備と職員育成。
- (2) サービスラインに乗らない高齢者に対し、他関係機関と連携した支援をすすめる。
- (3) 配食サービスに対する希望・要望・苦情・コンプレインを配食サービスの向上に繋げる。
- (4) 衛生管理の徹底

【施設目標ご利用率】（主要 2 部門のみ表記）

① 介護保険事業 通所介護事業部門（一般型・認知症型合計）

事業名	平成 28 年度実績	平成 29 年見込み	平成 30 年目標
通所介護・認知 予防・一般デイ 25 名 認知デイ 12 名	92.3%	89.4%	89%
食の自立支援 80 食/日	101.0%	110.5%	103.0%

(単位千円)

事業名	平成 28 年度実績	平成 29 年見込み	平成 30 年目標
通所介護	127,271	115,864	122,649
食の自立支援	26,123	26,000	26,000
計	153,394	141,864	148,649

【施設・設備整備計画】

第1 四半期（4-6 月）		第2 四半期（7-9 月）		第3 四半期（10-12 月）		第4 四半期（1-3 月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
PC 液晶プロジ ェクター	180 千円 110 千円	リクライニ ング車椅子	145 千円			福祉車輛+ス タッドレスタイヤ2 台分	4,200 千円

3. 医療部門

拠点区分名：桜町病院

事業所名	：桜町病院
サービス区分名	：生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業（桜町病院）

1 平成 30 年度病院運営方針の策定

平成 30 年度の運営方針は、次の基本認識の下に、これらを実現する取り組みを盛り込んだものとする。

- 経営の健全化、黒字化は当院の当面の悲願であり最大の課題と認識し、この課題に向け職員総意の下に取り組みを進めていくこと。
- 地域の機関と連携を図りながら当院で提供可能な医療をやさしく丁寧に提供していくことが重要であること。
- 職員が仕事にやりがいを持てる職場環境を整えていくこと。

このような認識の基に、平成 30 年度の運営方針を以下のとおり定める。

平成 30 年度の運営方針

1. 健全経営の維持していくために、たゆまぬ努力を続ける。
2. 医療の質の向上に努め、安全な医療、患者満足度の高い医療を提供する。
3. 地域の医療機関や福祉施設等との一層の連携を図りながら、地域包括ケアシステムの円滑な運用に寄与する。
4. 運営管理機能の充実を図る。
5. 職員が仕事にやりがいと魅力を感じられる働きやすい環境を整備する。

2 運営方針に基づく事業計画

(1) 健全経営に向けて

平成 30 年度も健全経営を持続していくことを第一命題として、計画収入の確保、支出管理の徹底を図る。

1) 収入増加対策

①経営の健全化への意識の共有

従来同様、職員に病院が置かれている環境や病院が向かう方向、病院の経営状況等を把握・理解するための情報を提供していく。

②月別計画患者数に基づく計画患者数確保

過年度の実績や今後予想される事項を踏まえて作成した「月別計画患者数」を職員に示しながら、計画した患者数を達成するための取り組みを進めていく。

注：計画入院患者数 161 人/日 計画外来患者数 384 人/日

③診療報酬改定への的確な対応

今回の改定も実質は 1.19%のマイナス改定である。アップするものもあるので、きめ細かな取り組みによりマイナスを小さくするよう準備していく。

④スポーツ整形外科の掲示（院内標榜）

昨年度、スポーツ整形分野にも専門性が高い医師が着任している。スポーツ整形を前面に出すことにより、学生や社会人でスポーツ外傷に苦しむ者を新たに取り込んでいく。

⑤南 2 階病棟の有効活用

南 2 階病棟（産婦人科病棟、女性病棟）の利用率を一定に維持していくことが難しくなっている。近隣の医療機関等からの手術適用患者の紹介を増やすための渉外活動や婦人科の診療内容の案内・周知、また、分娩環境の改善を進めていく。

⑥手術件数維持・増加

整形外科は高齢者を中心とした脊椎や関節の疾患の手術を週 1 件程度は増加していく。一方、婦人科は関連大学からの紹介手術が減少する中で、周囲の医療機関等からの紹介を増やしていく努力を続けている。婦人科手術件数の減少を抑えられるよう努める。

注：目標手術件数 75 件/月以上とする。

⑦分娩件数増加、分娩療養環境改善

当院の分娩は、初産分娩が多い。分娩数を増加していくためには経産分娩を増やすことが鍵になる。経産分娩でネックとなっている家族等の面会制限や兄弟を預かることができない等の課題があることを関係者が共有し改善に向け進めている。また、ハード面では心地よさを感じられるマイナーな改善を予定している。

注：計画分娩数 450 件（平成 29 年度見込み件数 400 件。）

⑧ドック・検診増加

市民の需要をできるだけ受け入れ、取扱い件数を増やすよう柔軟に対応していく。外来ドックについては年度計画数を 700 件以上（平成 29 年度見込 670 件）と設定した。土曜日枠を有効に活用することなどによりこの達成に努める。

⑨ 診断機器、検査等の有効活用

導入時の目標数を下回った実績となっている MRI、好調な実績を残している CT、使用実績を拡大している超音波や内視鏡等の一層の有効活用を促していく。

注：H30.1 累計実績 MRI 168.3 件/月、CT 241.4 件/月

⑩未収金管理の徹底

発生した未収金の管理は、MSW、会計窓口担当者、経理課が定期的に状況把握して回収に努めている。未収金の管理や回収は以前に比し格段に徹底してきている。

2) 支出削減対策

①予算執行管理の徹底

支出管理の原則として「収入見合いの支出」の考え方を徹底し、不要不急な支出は原則として認めないこととする。

②ジェネリック医薬品の採用拡大

定額算定の病棟には、薬剤購入費用を抑える意味合いからジェネリック医薬品の採用拡大を図りつつある。値引き交渉の状況も勘案して一層の採用拡大を目指す。

③ベンチマークシステム等を活用した診材・薬剤のコスト削減

専門業者のベンチマークシステム（有料）を活用して購入費用の削減を図る取り組みは、平成 30 年度にはその効果が享受できるものと考えている。

④保守契約の見直しによる経費削減

「IT 費用削減コンサルティングサービス」を活用した情報システムのハード、ソフトの保守料金の見直しに向け、平成 30 年度は実際の交渉に入り、保守費用削減を図る。

⑤ムダな経費の削減

昨年度 10 月に職員に対し改めて支出面での削減への協力要請をしたところである。一層ムダを省き物を大切に、必要のないものに経費をかけず、また資源を浪費しないよう促していく。

(2) 医療の質の向上と患者満足度の高い医療の提供

1) 無料低額診療拡充に向けた生活保護患者確保

東京都では平成 29 年度からこの事業をほぼ国基準で実施している。平成 29 年度の実績は総患者数に閉める割合 10%（固定資産税が免除される基準）をクリアすることができず、6.1%となっている（12 月累計）。平成 30 年度はこの数値を少しでも上げるためにも入院の生保患者の確保努力を続ける。

2) 桜町病院マインドの浸透

「桜町マインド」の患者さんの声に耳を傾け、寄り添うケアについては、職員に浸透し実践されていると承知している。引き続き機会ある毎に「桜町マインド」による業務実践を促していく。

3) 日中の時間帯は断らない医療の実践

全ての救急患者を受け入れることは難しいとはいえ、近隣住民やかかりつけ患者から受診の申し出があった場合には、断らない医療を行っていく。

4) 夜間帯のかかりつけ患者・紹介患者の受け入れ

当院にかかりつけの患者や近隣の医療機関からの紹介患者のうち当直体制で対応できる患者については、受け入れ努力を続ける。

5) チーム医療の推進

当院にはチーム活動としては、医療安全、感染、褥瘡、糖尿病、緩和ケア、認知症の各チームが活動している。多職種のスタッフが連携を図りながら専門性を活かして活動することにより、医療の質を向上させ患者満足度の高い医療を提供していく。

6) 安全な医療の提供 インシデント・アクシデント分析による改善活動

当院の医療安全管理は、医療安全管理委員会の主導の下に、実質的には医療安全管理者が中心となって対策を講じて進めている。万が一不測の事態が発生した場合には、患者の医療対応はもとより、院長始め関係者への第一報により「組織としての対応」を徹底するよう促している。インシデント・アクシデント報告や外部機関からの情報を把握分析して、同様の事例を起ささないよう医療安全対策に一層努めていく。

7) 感染管理機能の充実

感染管理委員会、感染対策チームを稼働させる中で、専任の感染制御実践看護師を中心に感染管理分野の質の向上を図る。

8) 助産師外来・相談の定着、母親学級、産褥入院、まなざしによる支援

妊娠から出産後までのきめ細かな対応として、母親学級やまなざしに加え、助産師外来に相談機能を付加するとともに、「産褥入院」を取り入れ、妊娠から分娩、分娩後の様々な出来事への支援をしていく。

9) クリニカルパスの拡大使用による標準化された質の高い医療の実践

今まで以上に標準の医療（診療内容、期間など）を行っていく必要性が増している。標準医療の一つの形であるクリニカルパスは外科系中心に使用しているが、更にパスの拡大に向け準備していく。

10) 電子カルテの円滑運用

情報システムハードは稼働から5年を経過する平成30年度末に更新を予定していたが、更新時期を平成31年度以降へ延期することとした。そういう中であっても電子カルテという重要なシステムの安全性を担保しつつシステム維持に配慮していく。

11) 患者サービスの向上

「患者の立場に立って考える」ことをポイントに、医療提供に当っては「桜町マインド」で実践する。この実践により桜町病院らしいやさしい医療を提供していく。

* 投書や患者満足度調査結果の活用

今年度も病院利用者からの投書や満足度調査結果の意見・要望を貴重な声として丁寧に取り扱っていく。

平成29年度患者満足度調査結果

総合満足度：入院 96.5%（前年度比+4.0%） 外来 85.1%（前年度比+0.1%）

* 会計待ち時間の短縮

会計待ち時間をゼロにすることは難しいが、診察後の処理手順の見直しを行うこと等により、待ち時間の短縮が図れるよう改善策を実施していく。

* 診断書作成の円滑化

診断書等の管理を一元化したことにより医師の作成にかかる負担軽減が図られたこと、概ね2週間以内の作成ができていることなどのメリットがあった一方、事務担当に一極集中したことによる負担増の状況もみえている。円滑な診断書等作成のための環境作りに努めていく。

* 案内・掲示の工夫

掲示方法を工夫して、病院を利用する者が安心して病院を利用できるように、分かりやすく、利用しやすく、見た目の良い案内や掲示に努める。

(3) 地域の医療機関や福祉施設等との連携の充実

1) 急性期病院との連携強化

地域包括ケア病棟の稼働を機に、従来以上に近隣の急性期病院等との連携が密になりつつあり、患者の流れも想定どおり推移している。渉外活動や地域医療連携室による情報交換を通じて、更に地域としての患者支援を進めていく。

2) 入退院支援の充実による医療と介護領域の社会資源の有効活用

入退院支援は連携室や退院支援看護師による支援により順調に推移してきた。個々の事情による様々な資源活用について、MSW や訪問看護ステーション、ケアマネジャーが連携して支援していくことが重要である。これらの連携が拡充するようあらゆる機会を活用していく。

3) 地域包括ケア病棟の効率的運用

当院における地域包括ケア病棟は産婦人科等一部の診療科を除き、在宅復帰に向けた種々の患者を取り込む混合病棟として有効に機能している。この病棟を上手に機能させ他の病棟の活発な病床利用につなげていく。

4) 認知症センターの円滑運用

認知症疾患センターの指定から1年数ヶ月を経過した。この間、認知症鑑別診断、相談業務、地域関連スタッフ支援業務などを実施しながら、認知症患者や家族が小金井地域で安心して生活していくことができるようその役割を果たしてきた。この7月には指定更新の時期を迎えている。引き続きセンターとしての指定を受け、その役割を果たしていく意志表示をしている。

5) ホームページや広報宣伝媒体の有効活用

ホームページの有用性を最大限に生かすために、常に内容を更新して現状を伝えていく。産婦人科では分娩や手術に関する情報をきめ細かく、分かりやすく、見やすくする工夫を凝らしつつある。また、業者が運営するサイトを活用して病院の情報を提供する取り組みも行っている。雑誌などの出版物への広告の掲載や看板の設置等についても、可能な限り行っていく。

(4) 運営管理機能の充実

1) 部門方針・目標策定、評価

平成30年度も前年度の評価を踏まえて部門方針・目標を策定し取り組んでいく。

2) QC活動の定着、PDCAサイクル実践

QC活動は各部署単位、複数部署合同の活動として動き出し、PDCAサイクルを回し業務改善や経営改善に寄与する活動となることを期待している。

3) バランススコアカードの活用

病院のバランススコアカード(BSC)はもとより、各部署においてBSCにより業績評価が進むよう促していく。

4) 事業統計・管理会計を活用した経営管理機能強化

既存の医事統計や財務諸表に加え、医事データや財務会計データを生きたものとする活動の実践を促していく。

(5) 働きやすい環境の整備

システム化、人間関係の調整、労働条件の改善、施設・設備の整備等、可能な限り整備に努める。

1) 退職職員の確実な補充

補充が困難な調理員や療養病棟看護助手等の採用・補充は、業務に支障をきたさないよう鋭意努力を継続する。

2) 計画的な教育研修支援

病院の専門職として各専門分野の研鑽を続けることができる環境を整えるために、各部署配布の研修予算を使用して外部研修受講機会を有効活用していく。また、安全管理、感染管理、医療倫理、個人情報保護、接遇などに関する全体研修を確実に実施していく。

3) 病院情報の周知、職員提案、職員満足度調査結果、職員懇談会の実効ある活用

職員には可能な限りの病院情報を提供していく。職員の意見を吸い上げる方法として職員提案制度、職員満足度調査、職員懇談会などを職員のモチベーションアップ、満足度の維持向上に活用して、風通しの良い勤務環境形成に努める。

4) 労働環境の改善

業務実践の中から、また、安全や感染、衛生管理活動の中から改善の指摘のあった事項などを踏まえて計画的に労働環境を整備していく。

5) 保育所の運営

保育所の経営面からの健全化を目指し、「認証保育所」に移行して運営補助金を受けることを計画していたが、当院は認証保育所の設置者の条件を満たさないことが判明したことから、平成31年度に保育所を「認証保育所」へ移行することを前提に、選択肢の一つとしてヨハネ会の施設として本部へ移管することも検討していく。また、病児保育を行うことについても検討していく。

6) 人事考課結果の有効活用

平成30年度も10月1日の基準日に実施し、職員の考課結果の低い項目を伸ばす、更に高いレベルを目指すなど、適時・必要な研修の活用につなげる。

(6) 施設設備の整備

1) 機器等整備

平成30年度にあつては医療器機等の整備は、機器等整備要望(2.1億円)のうち緊急性や診療機能の充実などの点を総合的に判断して、機器等整備費として4.0千万円を、リース購入として年額2,456千円を計画した。

別紙		平成30年度機器等整備計画(案)			単位:千円	
機器等名	規格等	数量	計画額	新・更・増・補	整備部署	
手術台		2	11,000	更新	整形外科	
移動型X線装置		1	4,050	更新	放射線科	
分娩台		1	2,785	更新	南2階	
PBX(電話交換主装置)	岩通	1	2,000	更新	総務課	
エルベ高周波手術装置	アコム VIO300S	1	1,780	新規	手術室	
高輝度光源装置(プリンター2台含む)	オリンパス CLV-S190	1	1,647	新規	産婦人科	
ベッドバンウォッシャー		2	3,196	更新	南3階	
ベッドサイドモニター	日本光電 PVM-2701	2	1,500	更新	南3、北4	
スチームコンベクションオープン	ホシザキ	1	1,316	更新	職員食堂	
湿温蔵庫	ホシザキEHPC-A-1570	1	1,073	更新	栄養科	
マンモグラフィレポート改修	富士通	1	625	更新	放射線科	
電子カルテ端末(ノート)	富士通	2	1,190	増設	外来、薬剤	
リクライニング車いす	ネットィⅢ	1	443	増設	リハ科	
吸引娩出器	アトムVP-450	1	359	更新	南2階	
24時間携帯型自動血圧計		1	340	更新	検査科	
健診ソフト		1	329	増設	医事課	
耐圧分散式エアマット		4	1,140	増設	北4、南3、ホスピス、療養	
薬用保冷庫(手術室用)		1	243	新規	薬剤科	
オーバーベッドテーブル		1	225	更新	南2階	
電子カルテ等保守部品		1	2,500	更新	診療情報管理室	
その他			2,189			
合計			39,930			
リースによる購入					単位:千円	
機器等名	規格等	数量	計画額	月額	整備部署	
OCT光干渉断層計		1	9,240	155	眼科	
複合機	富士ゼロックス	1	300	25	経理課	
白衣・健診着・手術着	ナガイ		1,500	25	経理課	
合計			11,040	205		

2) 施設・設備の計画的改修

平成 30 年度は、別館のエレベータ改修費用として 5,620 千円、ホスピス病棟は、チャペル屋根改修工事 784 千円、ホスピス南側ブロック塀補強 850 千円、家族室の壁紙張替え 126 千円を計画した。その他修繕を含め修繕・補修費として 11,713 千円を計画した。

別紙	平成30年度修繕等計画(案)	単位:千円	
	修繕工事名等	計画額	担当課
	別館エレベータリニューアル工事	5,620	施設課
	ホスピス病棟チャペル屋根改修工事	784	経理課
	ホスピス南側ブロック塀補強工事	850	経理課
	ホスピス家族室壁紙張替	126	施設課
	医療機器等修理	2,333	経理課
	その他改修工事費	2,000	施設課
	合計	11,713	

3 平成 30 年度の予算編成方針

平成 30 年度の予算編成に当たっては、キーワードを「地域連携の拡充」とし、医療を取りまく環境が医療制度改革や診療報酬改定により大きく変わりつつある中で、地域の関係機関とのより密接な連携を図りながら、これまで築いてきた診療体制や医療設備等を有効に活用することにより地域で完結する医療、安全安心な医療を提供し、黒字を計上できる予算作成に心がけた。

(収入)

地域包括ケア病棟を始め整備した施設・設備を効率的に活用した丁寧な医療、手術の実施、医療機器等を効果的に活用した医療を実施することにより、診療単価アップを図り増収につなげ計画収入を上げることが計画している。

そのために、予算編成に先立ち各部門長とのヒアリングにおいて、次年度の病院の方針や目標、計画患者数等を示し、各部門の次年度方針や目標を作ることを要請し、それを目指し活動することを確認した。

(支出)

支出については、投資的経費は計画的に行っていくこととし、当年度または後年度負担を抑制する計画とした。支出については収入見合いの支出という原則を踏まえて執行していく。

平成 30 年度には新規・更新等整備する機器や施設改修に充てるいわゆる投資的経費として 5.2 千万円を計画している。

<平成 30 年度計画患者数・診療単価>

入院 1 日平均患者数 161 人 1 日平均診療単価 37,579 円

外来 1 日平均患者数 384 人 1 日平均診療単価 6,417 円

以上

事業所名 : 桜町児童ショートステイ サービス区分名 : 短期入所事業
--

I 施設方針

障害者総合支援法の下、短期入所事業及び地域支援事業の中の日中一時支援を行う事業所として、障害児の在宅生活を支え、地域福祉の一端を担うことを目指す。

II 年度目標

(1) 利用者サービスの質の向上

①定期健診の実施

- ・年に一度、桜町病院小児科で定期健診の受診
- ・利用時に必要な指示を電子カルテに入力
- ・小児科医をはじめ看護師、薬剤師等が電子カルテ上での情報を共有できるようにする。

②個人別データベースの更新と活用

- ・小児科医の指導のもと、個人別データベース（児の疾病、心身の状態、家庭状況等を記載）の更新
- ・電子カルテ上で情報提供を行うことで、児の適切な状態把握と対応について医師、看護師、薬剤師等が情報を共有し、活用できるようにする。

③保育計画の作成途実施

- ・保護者からの聞き取り、個人別データベース、計画相談事業所が作成したサービス等利用計画書等から、個別の目標や対応を取りまとめた保育計画を作成、実施。
- ・安全面に十分に配慮し、事故防止に努める。

(2) 職員の室の向上と内外研修の充実

①外部研修、院内研修への積極的な参加

- ・東京都、関係各市、その他の機関が実施する研修等を積極的に受講することで、専門的な知識の習得を目指す。

②カンファレンスの定期的実施と内容の充実

- ・小児科医の指導のもと、半期ごとに保育計画を作成、実施、振り返りを行う。
- ・成長に伴い変化が大きい時期であるため、必要に応じて小児科医への報告、指導を受ける。

(3) 事業所間の連携強化と情報の共有化

①報告・連絡・相談の速やかな実行と徹底

- ・月ごとに枠外報告書を個人別に作成。各市に提出
- ・請求業務における関係事業所とのやり取り
- ・新規、既存のケースについて、支援内容の相談等

(4) 制度への対応

①障害者総合支援法・相談支援の充実

- ・厚生労働省、東京都、関係各市からの通知等をもとに制度を理解し、運用に反映にできるよう、日々努める。

- ・利用児が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、計画相談支援事業所との連携に努める。

②障害者虐待防止法への対応

- ・研修へ参加し知識の習得に努め、保育に反映できるようにする。

③福祉サービス第三者評価の受審準備

- ・東京都では福祉サービス第三者評価を 3 年ごとに受審することが都加算の補助要件となった。平成 31 年度の受審を目指し、書準備を進めていく。

④利用者の確保による福祉事業収入の安定

- ・受け入れ体制をもとにした計画の実施
- ・算定の可能性がある加算について検討し、実施につなげられるようにする。

(5) 事業所としての体制作り

- ①院内の関係各部署のご協力をいただく中で、一事業所としての体制を構築していく

Ⅲ 数値目標

(利用実績)

	平成 28 度	平成 29 度見込み	平成 30 度目標
短期入所	868	1,027	1,131
日中一時支援	449	168	208

注： 短期入所→利用総日数 日中一時→利用総件数

【受入れ体制と計画数】

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	週間平均	月間平均	平成 30 年度 目標日数 (件数)
短期入所	休業日	休業日	3	2	3	3		11	52	1,131
日中一時	休業日	休業日	2				2	4	17	208

(単位：件 ※短期入所は 1 件を 1 泊 2 日とする)

Ⅳ 平成 29 年度について

- ・平成 27 年度から 3 年間の予定で、都立小金井特別支援学校が校舎改築のために西国分寺の仮校舎へ移転しており、平成 29 年度はその最終年度となった。同校は平成 30 年度より小金井市桜町の本校舎に戻る予定。
- ・平成 27 年度より学区域の市にあたる小金井市、武蔵野市、小平市が 3 市連携で支援をしてくださることになり、安全な通学支援を行っていくための体制作りを引き続き行った。
- ・職員体制は、平成 29 年度から常勤職員 1 名、非常勤職員 1 名が新たに加わり、職員 5 名（常勤職員 4 名、非常勤職員 1 名）を整備、実施することができた。
- ・当直勤務については、引き続き常勤及び非常勤が交代で行い、職員の労働環境を守り

ながら安全な保育をおこなうようにした。また、この夜間帯はアルバイト学生（平成 29 年度 10 名）が保育士補助として勤務に従事している。

- ・開所日は、火曜日から土曜日までの 5 日とした。
計画数に対し、短期入所は約 82%、日中一時支援は約 80%の利用率となっている。
- ・利用児の医療支援を安全に行うため、小児科医による定期健診（年 1 回）を実施した。

V 平成 30 年度の目標

- ・平成 30 年度もこれまで関係市及び保護者と行ってきた定例会を継続し、情報共有を行って体制の整備を行っていききたい。
- ・職員体制は引き続き 5 名体制で行い、短期入所の 1 週間の受け入れ件数を、曜日別の利用状況から水曜日のみ 2 件とし、他の曜日はこれまで通りの 3 件を計画。
これにより、これまでの 1 週間の受け入れ件数は 12 件から 11 件となるが、利用率の目標日数を 82%（平成 29 年度）から 90%とし、平成 29 年度と同等の利用数を目指し、利用の安定を図る。
- ・利用方法などで保護者から要望のあったものについては、労働環境を守りながら可能な範囲で実施を予定。
- ・要望については保護者との話し合いの場を設け、保育の質の向上を目指すとともに、次年度での実施についての対応、検討を行っていくようにする。

これまで同様、安全な保育環境を作ることを第一とし、子供達が生き生きと過ごすことができる保育時間を提供するとともに、個々の成長に寄り添うことができる場を目指す。

以上

4. 公益事業部門

拠点区分名：小金井訪問看護ステーション（訪問看護）

【事業所方針】

- ・小金井市及び周辺地域のご利用者の日常生活活動の維持、回復を図ると共にご利用者やそのご家族の持てる力を最大限に生かし、生活の質を重視した在宅療養生活を支援する。
- ・地域包括ケアシステムを支える事業所となるため 24 時間訪問体制に向け、人材の確保（常勤 4 名以上）に努める。看護師が日々の事務作業を行っているが、事務内容が多岐にわたるため負担が大きい。また事務所に看護師が不在となる時間が多く、利用者等との連絡対応が遅くなることがあることから事務職員を非常勤で雇用し円滑なサービスの提供を目指す。
- ・地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り総合的なサービスの提供に努める。引き続き桜町病院、きた地域包括支援センターとも協働しながら、地域包括ケアシステムづくりの一端を担えるよう活動していく。
- ・ご利用者へ元気と安心を運ぶ訪問看護師となる。職員がそれぞれの目標をもち、各々の能力を高めることを目指すこと、また職員が協力しあい他のサービスと連携をとりながら、より良い支援、体制づくりを行う。
- ・桜町病院との連携を高める。昨年同様病院よりリハビリスタッフを派遣して頂き、介護保険、医療保険対象者への訪問リハビリを行う。支援が必要な方に対し、早めに訪問看護導入に繋がるシステム作りを目指す。

【目標】

- 1 担当制をとり、ご利用者、ご家族との関係性を重視し、満足度の高いケアを目指す。
- 2 ご利用者が、安心して生活できるよう桜町病院、地域医療機関との連携を高める。

【重点運営方針】

- ・医療、福祉の連携の下、地域医療に貢献する。
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた体制の在り方を検討する。
- ・桜町病院の医師、看護師、リハビリスタッフとの連携体制をつくる。
- ・職員の資質・意識向上のため研修・カンファレンスを定例化する。
- ・常勤職員の採用を行い職員の教育を充実し在宅療養、看取りまでを支える看護師を育成する。

【目標訪問利用率】

年度予算額に対して

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
114%	85%	100%

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期（4-6月）		第2四半期（7-9月）		第3四半期（10-12月）		第4四半期（1-3月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		電動自転車	90	パルスオキシメーター	30		

拠点区分名：聖ヨハネホスピスケア研究所

【施設方針】

全人的ケアであるホスピス・緩和ケアの理念、及びその在り方を広く啓発し、かつ、具体的にケアに携わる人材を育成する。

【施設目標】

- 1.ホスピス・緩和ケアの啓発・啓蒙
- 2.ホスピス・緩和ケアの専門性の教育

【重点運営方針】

- ・一般・学生向けの「ホスピスセミナー」の開催や、市民向けの講演会の開催。
- ・ホスピスにおけるボランティアの育成。
- ・医療従事者向けの研修会の開催。（聖ヨハネホスピスと共催）

【施設目標利用率】 （実績のみ）

平成28年度実績		平成29年度見込み		平成30年度目標	
ホスピスセミナー	151名	ホスピスセミナー	115名	ホスピスセミナー	100名
		研修会	73名	研修会	30名
ボランティア講座	33名	ボランティア講座	36名	講演会	500名
研修会	106名	講演会	508名	ボランティア講座	30名
講演会	522名				

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期（4-6月）		第2四半期（7-9月）		第3四半期（10-12月）		第4四半期（1-3月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
				図書費	12		

5. 収益事業部門

拠点区分名：高齢者賃貸住宅（シニアハイムさくら）

【施設方針】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、高齢者向け賃貸住宅の住まいを充実させることで、無縁社会という現象から一人でも多くの高齢者を救済することを目的とする。

【施設目標】

小規模でも安定した生活ができる場を提供する
地域包括ケアシステムの中で「住」環境の充実に貢献する

【重点運営方針】

新生活を開始するための支援を充実させる
管理人（ボランティアスタッフ）の配置体制を充実させる

【施設目標利用率】 施設定員 5 名

平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み	平成 30 年度目標
60.0%	60.0%	60.0%

【施設・設備整備計画】

なし

三 評議員会

定款に従い、下記のとおり評議員会を開催する

- 1 定時評議員会
（開催予定時期）平成 30 年 6 月
（主要議題）①計算書類等の承認
②社会福祉充実計画の承認
③財産目録の承認
- 2 その他随時開催評議員会

四 理事会

定款に従い、下記のとおり理事会を開催する

- 1 業務執行報告理事会
（開催予定時期）4 か月を超える間隔で 2 回以上
（主要議題）理事長専決事項の報告、部門別事業活動の状況、事業及び経理上発生した重要事項、行政庁への届出のうち重要なもの、理事会決議事項のうち重要な事項の経過、等
- 2 平成 29 年度事業報告・決算承認理事会
（開催予定時期）平成 30 年 6 月
- 3 平成 31 年度事業計画・予算承認理事会
（開催予定時期）平成 31 年 3 月
- 4 その他随時開催理事会

五 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催する。

1 会議メンバー

(ア) 理事長

(イ) 法人本部及び各事業部門から理事長が指名した者

*議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。

2 開催予定

毎月 1 回（第三火曜日）

3 議案内容

(1)各事業における経営検討事項の協議

(2)月次事業実績報告

(3)予算、事業計画の確認

(4)決算、事業報告の確認

(5)その他事業運営に関する事項